



G O 発第 217 号
2020 年 5 月 20 日

国際ロータリー第 2650 地区
ロータリークラブ
会長・幹事 各位

国際ロータリー第 2650 地区
ガバナー 佐竹 力總
ガバナーエレクト 松原 六郎

2020 年 6 月以降の例会や各種会合の 開催について、特にご留意頂きたいこと

拝啓 主題の件、4 月 16 日に政府から発布された全国規模の「異常事態宣言」は 5 月 14 日までの状況のみて東京近郊、関西では京都、大阪、兵庫そして北海道を除き対象地域が大幅に縮小されました。また、一方では第 2 波、第 3 波も予想されるため一層の緊張感を持った対応も必要な状況に変わりはありません。

かかる状況のもと地区内クラブ様の活動状況、とりわけ例会の休会は 4 月、5 月はほぼすべてのクラブ様は休会という状況です。6 月からは「異常事態宣言」の対象外という観点から「例会」開催が復活する局面を迎えていると考えます。そんな中、新型コロナウイルスの世界的流行に鑑み、国際ロータリーでは理事会（4 月 21～23 日開催）が次の原則を決議致しました。

【2020-21 年度のロータリーの会合について（実質 2020 年 6 月以降）】

- ① ロータリープログラム、会合、行事のすべての参加者の健康と安全が最重要である。
 - ② 新型コロナウイルスの流行によって、参加を心地よく思わないロータリー参加者にとっていかなる対面式の会合または行事も義務的出席となってはならないものとする。
 - ③ ロータリー会合のすべての招集者ならびに組織者は対面式の会合を開催するかどうかを決定するにあたり、すべての健康上の懸念を検討することが強く奨励される。
 - ④ ロータリー会合のすべての招集者および組織者は、当該地域で適用されているすべての健康・安全上の規則に完全に従うものとする。
- 以上が原則です。

つきましては本原則に則りクラブ運営を行って頂きますようよろしくごお願い申し上げます。例えばクラブ様で対面式の例会を開催された場合、会員様の出席は任意（健康面・安全面）であるということです。（ご欠席でも欠席として扱わない）

敬具